

**京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）あり方検討調査
支援業務に係る公募型プロポーザルに対する質問への回答について**

No.	質問	回答
1	受託候補者募集要項に共同事業体での参加条件の記載がありませんが、参加可能でしょうか。 また、条件がある場合は、御教示ください。 参加可能な場合、代表者、構成員ともに同種実績が必要でしょうか。若しくは、代表者のみでよいでしょうか。	共同事業体での参加も可能です。 共同事業体で参加の場合の条件は、以下のとおりです。 （共同事業体での参加条件） ➤ 共同事業体の代表となる事業者（代表者）を決め、代表者が全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つようにしてください。 ➤ 参加申請以後は、代表者及び連合体を構成する事業者（構成員）の変更は認めません。 ➤ 代表者は、受託候補者募集要項「5 応募資格(1)～(4)」の要件すべてを、構成員は、「5 応募資格(1)～(3)」の要件すべてを満たすことが必要です。 ➤ 参加申請時に、それぞれの事業者の役割分担を示す書面を提出してください。 ➤ 単独で応募した事業者は、他の連合体の構成員となることはできません。 ➤ また、代表者を含む連合体を構成する事業者（構成員）は、複数の連合体の構成員として応募することはできません。
2	業務実績調書（様式2）、配置予定者調書（様式3）の業務実績について、貴市からの受託業務を実績に含めてよろしいでしょうか。	本市の受託事業を業務実績に含めていただいて支障ありません。
3	主たる業務従事者のスキル（保有資格）について、一級建築士、技術士（建設部門）等に、不動産鑑定士は含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	主たる業務従事者については、一級建築士、技術士（建設部門）の資格以外に、不動産鑑定士の資格もスキルとみなします。 ※管理責任者については、一級建築士、技術士（建設部門）の資格を必須としています。
4	主たる業務事業者の業務実績に、前職の業務経験（行政側での同種業務等）を含めることは可能でしょうか。	官公庁が発注する同種の業務実績について、前職での業務経験は、業務実績に含めることはできません。今回応募される事業者での実績に

		限ります。
5	仕様書の「4 業務内容(1)～(3)」の各段階で、適宜報告、業務打合せをすることとありますが、中間報告など別途想定されている打合せ等があれば、開催予定時期とあわせてご教示いただけますでしょうか。	現時点で中間報告などを想定しているものではないですが、仕様書「4 業務内容(1)～(3)」の各業務の段階で、適宜、調査・整理・検討事項の報告を行い、本市と業務打合せすることを求めている、委託期間中、月1回以上の打合せは想定しています。
6	仕様書の業務内容(2)において、サウンディング調査の実施要領の作成や、広報等を貴市も協力を行う旨の記載がありますが、本業務のサウンディングに当たっては、受託事業者のネットワークを活用して行うもののほか、貴市のホームページ等でサウンディング調査に参加する事業者を募集することも想定していると考えてよろしいでしょうか。	本業務のサウンディングに当たり、受託事業者のネットワークを活用して行うもののほか、本市の報道発表等の広報活動により、サウンディング調査に参加する事業者を募集することも想定しています。